

患者さまへのお願い

～一般名処方の実施について～

当院では、後発医薬品の使用促進を図る事を目的として一部のお薬に対して、一般名処方を実施しております。

一般名処方とは、医師がお薬の商品名を指定せず、一般的な名称（有効成分の名称）で処方することを指します。これにより、**先発医薬品、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の区別なく**、有効成分、効能効果が同一のお薬であれば**自由にお薬を選んでいただけます。**

そのため保険薬局では、お薬の選択について患者さまご自身の希望を確認される場合があります。

<一般名処方の例>

例) 処方箋の記載： **【般】 アムロジピン口腔内崩壊錠5mg**

薬局で選択可能なお薬：

(先発医薬品) ノルバスクOD錠5mg
アムロジンOD錠5mg

(後発医薬品) アムロジピンOD錠5mg 「サワイ」
アムロジピンOD錠5mg 「トーワ」
アムロジピンOD錠5mg 「明治」

⋮

ご不明な点がございましたら薬局までお声掛けください。

